



7月15日に行われた選挙会の様子

◆選挙管理者

若松 健悦 (鶴形地区)

◆選挙立会人

伊勢 知 (埴川地区)

◆選挙立会人

小森 鉄雄 (粕毛・大沢地区)

◆選挙立会人

畠山 利紀 (鹿渡地区)

白神森林組合

本・支所名	電話番号
本 所	0185-54-9300
能代支所	0185-54-7402
八峰支所	0185-77-2132
三種支所	0185-84-2030
藤里支所	0185-79-1562
二ツ井支所	0185-73-2938
木材流通センター	0185-59-2605

CONTENTS

P 2 ……役員改選結果

P 3 ……組合長就任挨拶

P 4 ……再造林推進総決起大会

P 4 ……ハイブリッドラジコン草刈機導入

役員改選結果

任期満了に伴う役員選挙が行われ、理事・監事とも全選挙区において、無投票で当選者が決定しましたので紹介します。

今回の選挙では、新人理事が4名、新人監事が1名当選しました。

就任初日の8月1日に新役員による理事会が開催され、金野忠徳氏が代表理事組合長に再任されました。副組合長には金平練一氏と近藤貢氏が選任されました。

また、同日開催の監事会において、田村利満氏が代表監事に再任されました。

尚、今回就任された役員の任期は、令和4年8月1日から令和7年7月31日までの3年間となっています。

理事（総定数15）



事業部
鈴木 敬一
能代市中沢



総務部
佐々木徳行
能代市常盤



事業部
須合 勝治
能代市天内

第二選挙区
能代市（旧能代市）
定数3



事業部
小山内一郎
八峰町八森



副組合長
金平 練一
八峰町峰浜



総務部
本庄 毅
八峰町八森

第一選挙区
八峰町
定数3



総務部
中嶋 英雄
藤里町藤琴



事業部
佐々木靖夫
藤里町粕毛

第四選挙区
藤里町
定数2



総務部
石山 金由
二ツ井町切石



事業部
藤田 定
二ツ井町梅内



代表理事組合長
金野 忠徳
二ツ井町仁鉾

第三選挙区
能代市（旧二ツ井町）
定数3



副組合長
近藤 貢
三種町鹿渡



総務部
畠山 育良
三種町豊岡



事業部
小山内重正
三種町下岩川



総務部
川上 義英
三種町上岩川

第五選挙区
三種町
定数4

勇退された方
理事…加藤 徳道
（三種町上岩川）
監事…畠山 利勝
（二ツ井町小整）
長い間、組合経営及び
監査にご尽力いただきあ
りがとうございました。

監事（総定数3）



監事
佐々木修司
三種町森岳

第五選挙区
三種町
定数1



監事
佐藤 高志
二ツ井町切石

第三・四選挙区
能代市（旧二ツ井町）、藤里町
定数1



代表監事
田村 利満
八峰町峰浜

第一・二選挙区
八峰町、能代市（旧能代市）
定数1

この新体制のもと、役職員
一丸となって、組合員の利益
を最優先として組合事業を推
進してまいります。従前にも
増してご指導ご支援を賜りま
すようお願い申し上げます。



組合長就任のあいさつ

代表理事組合長 金野 忠 徳

令和四年度の役員改選で、白神森林組合代表理事組合長に再選されました金野忠徳です。組合員の皆様には、日頃より当組合の事業運営につきましてご理解とご協力を頂き有難う御座います。

さて、令和に入ってから発生した新型コロナウイルスが、瞬く間に世界中に広がりがとられていくものの一方向に収束されないうばかりか、未だ増減をくり返しています。

一方海外では、ロシアのプーチン大統領がウクライナに侵攻して五ヶ月になりませんが、こちらも一向に収まるどころか益々エスカレートしてきており、その影響が我々の必需品である食料・燃料を始め諸物価の高騰を招き、世界中がインフレで日常生活を圧迫しています。どちらも一日も早く終結することを願うばかりです。

このような不安定な世情ではありませんが、昨年の森林・林業を振り返って見ますと我々にとっては、多少明るいニュースもありました。

それは、海外でコロナやロシアの貿易制限等の影響もあって原木丸太の輸入が入らなくなったため、国産材の需要が増えて丸太の価格がこれまでより凡そ二〇%程度値上がりしました。

植再造林の低迷についても明るいニュースがありますので少々ふれます。

県内の森林は昭和三〇～四〇年代にかけて国有林・民有林を問わず拡大造林で苗木を植えてから五〇～六〇年を経過しているため収穫期に達しています。

当白神森林組合に対しても、組合員の方々から立ち木を皆伐して欲しいとの要請が多くあります。しかし、切った後で植林する所有者が随分と少なくなっています。

その理由は幾つかありますが、皆伐した際には、ある程度の収入はありますが、その後の新植や下刈りなどに相当の費用が掛るために純利益が少な過ぎるといった、いわゆる費用対効果で計算すると間に合わないと言った理由で新植する所有者が少ない状況が長年続いてきています。(全国的にも同じ傾向)

近年の秋田県の現状は、皆伐面積一三〇〇ha(秋田県の国有林を除いた民有林の年間の皆伐面積)に対して新植再造林の面積は三〇〇haと四分一程度です。

このままの状態が続くと県内の山からはスギの木が減少していき秋田県の経済にも大打撃を与えることとなります。

この現状に危機感をもったことから、秋田県や秋田県森林組合連合会等の林業関係団体が基金を拠出し、新植する所有

者に対して一haにつき三万円、それに単独の助成五万円がありますので計八万円の補助をすることになりました。

それに各市町村での嵩上がある外、当組合でも独自で助成金を出しておりますので、所有者負担がほぼ「ゼロ」で新植再造林をすることが可能になると考えています。

これを機会に県では毎年新植面積を増やしていく令和七年度には四〇〇haにまで引き上げ、更に五年後には皆伐面積の五〇%までもっていく計画を樹てています。(五五〇運動)

もう一つの課題は、丸太の需要の拡大です。皆さんご存知の通り秋田県の森林の蓄積(山に生えている立木の量)は一億九千万m³で全国一なのです。

そして、秋田県の森林の年成長量(樹木の一年間に成長する量)は凡そ三〇〇万m³です。これに対して一年間に伐採している丸太の量は半分以下の一三〇万m³です。

預貯金に例えて言えば元本に手をつけなくても利息だけで秋田県の森林は循環していける計算となります。

しかし、その一方でこのように豊富にある森林資源も買主が限られているので切れば切るほど供給過剰となっていることにより買主中心の値段で取引され、全

国の丸太市場においては数年間も最低水準の価格で取引されてきました。

このような背景もあって、五年前に米代川流域の素材生産をしている鹿角・大館北秋田・能代、山本市町村の素材生産業者と森林組合等三五社が中心となって協同組合を組織し、中国に丸太の輸出を始めた訳です。(この時点では未だ法人化はしていなかったが昨年十二月に法人化)

でも、日本一を誇る品質の秋田スギを丸太のまま輸出したのでは、芸のないことであり、やはり製品にして付加価値を付けて県外や海外へ輸出することによって高く売ることができず、地元にも新たな雇用の場が生まれ、地域経済にとっても大いにプラスとなると考えています。

このような考えのもと、一昨年三五社の仲間が相談をして国内でもトップクラスの大手製材会社「中国木材株式会社」の誘致に向け、能代市を始め能代商工会議所とタイアップしながら数回の交渉を経て、同社を能代工業団地へ誘致することに同意を得た訳であります。

そして現在、新聞等でも報じられている通りですが、造成工事などが進められていまして、令和六年一月には試運転を始め、六月から本格的に稼働する計画と伺っています。

本格的に稼働が始まると、森林伐採を始め、その後の植付・下刈等これまで以上に山の仕事が多くなりますが、地域森林の適切な利用・保全と組合経営の更なる発展に向けて努力致しますので、組合員の皆様にはこれまで以上のご指導・ご協力について衷心よりお願いを申し上げます。就任の挨拶と致します。

再造林推進総決起大会が開催されました

7月26日(火)に秋田市ANAクラウンプラザホテル秋田において、再造林推進総決起大会が開催されました。今年度から、県の再造林支援事業と民間で立ち上げた「あきた未来へつなぐ再造林基金」が一体となり森林所有者への再造林補助金支援体制が整ったことを受けて、森林資源の循環利用とカーボンニュートラルの実現に貢献する再造林推進に向け、秋田県内の林業・木材産業関係者及び趣旨に賛同する企業など140名ほどが一堂に会し総意の結集を図りました。



「ハイブリッドラジコン草刈機」 を導入します！



新機能
**緊急時 スマホで
走行操作が可能に!!**

最大出力18.2PS 刈幅700mm

下刈作業の効率化、作業員の労力軽減並びに安全性の確保のため、9月中を目途に2台導入予定です。

傾斜角度45度まで作業可能であるため、作業効率の向上に期待しています。

組合員変更等の届出 忘れていませんか？

組合員名義変更・組合員加入届・相続加入届・組合員住所変更届は、随時受付いたしております。

※以上の各種手続きに関する届出用紙は、本所・各支所にありますが、ご連絡いただければ用紙を送付いたします。



こんなお悩みはございませんか？



組合員の皆様のご相談にお応えします

- ◆ スギ苗を植えたばかりなのに冬の間、雪で倒れてしまった木（折れてしまった木）がそのままになっている。何とかしたいけれどどうしたらいいかな？
- ◆ 自宅の庭先の木が枯れてしまった。どうしよう…。
- ◆ 県外に住んでいて所有林の状況を確認できない。組合に管理を任せられないだろうか？
- ◆ 所有林にスギ苗を植えたいけれど、どうしたらいいかわからない。
- ◆ 自宅の敷地内にある大きな木が邪魔だから伐ってもらえないだろうか？
- ◆ 所有林のスギ林をきれいにしたいけど、補助事業で何とかできないだろうか？

上記以外についても、お気軽に森林組合へお問合せください。

☎ (0185) 54-9300